

工 事 名

新座市消防団第二分団車庫建替工事

特記仕様書（構造関係）

I 建物概要

1. 主要用途

消防分団車庫・待機室

2. 工事場所

埼玉県新座市道場1丁目2576番11及び2597番3の一部

3. 棟名称及び構造・階数等

1 棟 鉄骨 造 2 階建て（地下 2 階・P・H 階）

建築面積64.78㎡

延べ面積119.72㎡

床面積1 階59.86㎡

2 階59.86㎡

階㎡

階㎡

階㎡

建物高さ8.030m軒高さ6.970m

工事種別・新築・増築・改築・移転

増築計画・有り・無し

構造種別地上鉄骨造地下地下造

架構型式X方向鉄骨ブレース構造

Y方向鉄骨ブレース構造

耐震構造方式・耐震構造・免震構造・制振構造

耐震安全性の分類・Ⅰ類(Ⅰ=1.50)・Ⅱ類(Ⅰ=1.25)・Ⅲ類(Ⅰ=1.00)

4. 構造計算条件

a 耐震設計条件

地震荷重

建物一次固有周期(0.21)秒

地震種別第(2)種地震

地域係数Z=1.0

計算ルート

X方向

許容応力度計算(ルート1-2)

その他

Y方向

許容応力度計算(ルート1-2)

その他

設計層間変形角

X方向

一次設計

二次設計

Y方向

一次設計

二次設計

b 耐風設計条件

基準風速0(V)34.0m/秒

地表面粗度区分ⅠⅡⅢⅣ

c 耐積雪設計条件

建設地の標高30.6m

多雪区域の指定有り無し

設計積雪積雪量30cm

5. 地盤調査資料

調査内容

・サウンディング・標準貫入試験

土質試験・孔内水平載荷試験・平板載荷試験

調査位置

構造図(SS-09図)による

液状化対策の検討

有り無し

II 建築工事仕様

1) 質問回答書。本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて「埼玉県建築工事特別共通仕様書」及び国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という。）による。

なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監修員と協議し、適用する基準等を決定する。

2) 標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料、工法、検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。

3) 特記仕様書の表記

1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

○印と※印の付いた場合は、共に適用する。○印と※の組合は、○のみを適用する。

3) 特記事項に記載の() 内の表示番号は、埼玉県建築工事特別共通仕様書の当該項目、当該図表を示す。

4) 特記事項に記載の() 内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。

5) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また() 内は製品名を示す。

6) ④は「特定調達品等」を表す。

7) 注は標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。

章 項 目

4 ① 支持地盤等

地盤の処理

・杭基礎

(4.2.1) (4.3.4、5) (4.5.5、6)

支持地盤の位置及び種類（基礎ぐい先の先端の位置含む）

・図示による（ ）

・直接基礎

支持地盤の位置及び種類（基礎地盤の位置含む）

○図示による（ S-01 ）

試験掘り（掘切り底の状態の確認等）

・行う（位置等）

・図示による（ ）

長期設計支持力度

・（ 50 ）kN/m²

・地盤の載荷試験（ ）箇所

(4.2.4)

・地盤工学会基準JGS 1521による

試験の位置、載荷荷重

※図示による（ ）

・液状化対策

工法、施工範囲、仕様及び計測、試験等 ※図示

種類

(4.3.3)

・造心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭）

・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭）

・外周鋼管付きコンクリート杭（SC杭）

SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490

寸法、継手、性能等（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）

(4.2.2) (4.3.3)

	種類	コンクリート強度(N/mm ²)	厚さ(mm)	杭径(mm)	杭長(m)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備 考
試験杭	上杭								
	中杭								
	下杭								
本 杭	上杭								
	中杭								
	下杭								

杭先端部形状

(4.3.3)

・開放形 ・半開放形 ・閉さく形

施工方法

(4.2.2) (4.3.1、4)

・セメントミルク工法

試験杭の位置 ・図示による（ ）

掘削深さ ・図示による（ ）

杭の支持層への掘入れ長さ

・図示による（ ）

杭の精度

水平方向の位置ずれ寸法 ・杭径の1/4かつ100mm以下

杭の傾斜 ・1/100以内

根端の液及び杭周固定液の管理試験

※標準仕様書4.3.4(6)③による

・特定埋込杭工法

(4.2.2) (4.3.1、5)

・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力方式の内α、β、γが下記の値を採用できる工法

α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ）

工法

・プレローピング拡大根固め工法

・中廻り拡大根固め工法

杭周固定液 ・使用する ・使用しない

試験杭の位置 ・図示による（ ）

杭の支持層への掘入れ長さ

・図示による（ ）

杭の精度

水平方向の位置ずれ寸法

※評定等の評価内容による ・杭径の1/4かつ100mm以下

杭の傾斜

※評定等の評価内容による ・1/100以内

杭の継手の工法

(4.3.3、6) (7.2.5)

・アーク溶接継手

溶接材料

・標準仕様書7.2.5(1)、(2)による ・図示による（ ）

・機械式継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）

工法 ※評定等を受けた工法

検査 ※評定等により定められた項目

施工 ※評定等をされた施工管理基準による

杭頭の処理

(4.3.8)

・処理する

処理方法（切断にともなう補強方法含む）

・図示による（ ）

杭頭の中詰め材料

・基礎のコンクリートと同調合のもの

材料、寸法、継手等

(4.4.2、3、5)

	種類	板厚(mm)	杭径(mm)	杭長(m)	継手数	むね数	長期設計支持力(kN/本)	備 考
試験杭	上杭							
	中杭							
	下杭							
本 杭	上杭							
	中杭							
	下杭							

特定埋込杭工法

(4.2.2) (4.3.1、5)

・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力方式の内α、β、γが下記の値を採用できる工法

α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ）

工法

・中廻り拡大根固め工法

試験杭の位置 ・図示による（ ）

杭の精度

水平方向の位置ずれ寸法

※評定等の評価内容による ・杭径の1/4かつ100mm以下

杭の傾斜

※評定等の評価内容による ・1/100以内

杭の継手の工法

(4.4.3、3) (7.2.5)

・アーク溶接継手

形状

・JIS A 5525 による

溶接材料

・標準仕様書7.2.5(1)、(2)による ・図示による（ ）

3 鋼杭地業

5 鉄筋工事

① 鉄筋

鉄筋の種類

(5.2.1)

種類の記号	呼び径(mm)	備 考
SD295	※D16以下	
SD345	※D19以上	

形状等

(5.2.2)

種 類	種類の記号	鉄筋の形状、網目寸法、鉄筋の径(mm)	使用部 位
溶接金網			S-01による
鉄筋棒子			

鉄筋の継手方法等

(5.3.4)

部 位	継手方法	呼び径(mm)
柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手	※D19以上
耐力壁の鉄筋	・溶接継手 ・重ね継手	
基礎、面圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ・ガス圧接	
その他の鉄筋()	・重ね継手	

継手位置

・図示による（構造関係共通図(配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1）

基礎梁主筋の継手位置 ・図5.2 ・図5.3 ・図5.4

・図示による（ ）

柱及び梁の重ね継手の長さ

・図示による（ ）

耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ

※図示による（構造関係共通図(配筋標準図)3(1)⑦）

・図示による（ ）

② 溶接金網

③ 鉄筋の継手

④ 鉄筋の定着

鉄筋の定着長さ

(5.3.4)

○図示による（ SS-05～08 ）

機械式定着工法

適用箇所

・図示による（ ）

種類

・摩擦圧接接合 ・結合グラウト固定

・嵌合グラウト固定

工法

※第三者機関の評定等を取得している工法とする

必要定着長さ

※評定等の評価内容による

補強筋形状

※評定等の評価内容による

かぶり厚さ

※評定等の評価内容による

品質確認

※評定等の評価内容による

検査

※評定等の評価内容による

鉄筋の余長の長さ

構造関係共通図（配筋標準図）による。これによらない箇所は図示による。

最小かぶり厚さ（目地床から算出を行う）

(5.3.5)

○図示による（構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1）

・図示による（ ）

柱及び梁の主筋にD29以上の使用

・あり 適用箇所

主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する

耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等）

・あり 適用箇所（ ）

・最小かぶり厚さに加える厚さ（ ）mm

※図示による

(5.3.7)

7 圧接完了後の圧接部の試験

(5.4.10)

圧接完了後の圧接部の試験

外観試験

※行う（全ての圧接部）

抜取試験

※超音波探傷試験（試験方法 標準仕様書5.4.10(4)(a)による）

・引張試験

試験方法 標準仕様書5.4.10(4)(b)による

8 機械式継手

(5.5.3、5)

適用箇所

・図示による（ ）

H12建告第1463号に適合する性能

・A級

埋設

・わじ式鉄筋継手

充填方式

・無縫グラウト方式 ・有縫グラウト方式

・端部ねじ加工継手

・モルタル充填式継手

工法

※第三者機関の評定等を取得している工法

鉄筋相互のあき

※評定等の評価内容による

品質の確認

※評定等の評価内容による

検査

※評定等の評価内容による

施工完了後の継手の試験

・外観試験

試験対象 ※全数

試験項目

・評定等の評価内容による

試験方法

・評定等の評価内容による

・超音波測定試験

試験対象

・抜取り

ロット

・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする

試験の箇所数

・1ロットに対して（ ）箇所

・全数

試験項目

※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による

不合格となった場合の措置

9 溶接継手

(5.5.3、5)

適用箇所

・図示による（ ）

H12建告第1463号に適合する性能

・A級

溶接継手の工法

・図示による（ ）

鉄筋相互のあき

・標準仕様書5.3.5(4)による

・評定等の評価内容による

・図示による（ ）

施工完了後の溶接部の試験

・外観試験

試験対象 ※全数

試験項目

・評定等の評価内容による

試験方法

・評定等の評価内容による

・超音波測定試験

試験対象

・抜取り

ロット

・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする

試験の箇所数

・1ロットに対して（ ）箇所

・全数

試験項目

※JIS Z 3063（鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準）による

不合格となった場合の措置

件 名

新座市消防団第二分団車庫建替工事

図面名称

特記仕様書（構造関係・その1）

縮 尺

NON

FILE

SIGN

DATE

2025.02.05

SS-1

コンクリート工事	6	① コンクリートの種類等	種類 ※Ⅰ類（JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート） ・Ⅱ類（JIS A 5308 に適合したコンクリート） 普通コンクリート (6.2.1～6.2.4) <table><tr><th>設計基準強度 (N/mm²)</th><th>気乾単位容積 質量 (t/m³)</th><th>スラブ</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・24</td><td>・2.3程度</td><td>・15又は18・18</td><td></td></tr><tr><td>○21</td><td>・2.3程度</td><td>・18</td><td>基礎、土間コンクリート</td></tr><tr><td>○18</td><td>・2.3程度</td><td>・15</td><td>地中コンクリート</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr></table> 構造体強度補正値(S) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正値 S=3 (月 日～ 月 日、 月 日～ 月 日) S=6 (月 日～ 月 日、 月 日～ 月 日) 種類 ⑧普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 適用箇所 (※下記以外全て) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352J/g以下、かつ28日目で 402J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 [G] 適用箇所 (・IFLより下部 (立上り部含む)) ・フライアッシュセメントB種 [G] 適用箇所 (・	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積 質量 (t/m ³)	スラブ	適用箇所	・24	・2.3程度	・15又は18・18		○21	・2.3程度	・18	基礎、土間コンクリート	○18	・2.3程度	・15	地中コンクリート	・	・	・		・	・	・				
設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積 質量 (t/m ³)	スラブ	適用箇所																											
・24	・2.3程度	・15又は18・18																												
○21	・2.3程度	・18	基礎、土間コンクリート																											
○18	・2.3程度	・15	地中コンクリート																											
・	・	・																												
・	・	・																												
	② セメント																													
	③ 骨材	アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B (コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m ³ 以下)																												
	④ 混和材料	①混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4) (a)による ②混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4) (b)による 打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スラブの中央又は端から1/4の付近 ・図示による () 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・図示による () 目地の寸法 ・標準仕様書 9.7.3(1) (7)による ※ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・図示による () ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 ・図示による () 6 湿潤養生 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 () 日 7 構造体コンクリートの仕上り 合版せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ <table><tr><th>種 別</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・A種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・B種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・C種</td><td>※図示による ()</td></tr></table> コンクリートの仕上りの平たんさ <table><tr><th>種 別</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・a種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・b種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・c種</td><td>※図示による ()</td></tr></table> 8 打増し厚さ (打放し仕上げ部) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ (外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ (内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による () ⑨ 型枠 せき板の材料及び厚さ ○合板 (※12mm) [G] コンクリート打設時の充満性の確保のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・図示による () ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・図示による () 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による () スリーブの材質、規格等 ・図示による () 9 重量コンクリート 適用箇所 ・図示による () 種類 ・1種 ・2種 気乾単位容積質量 ・標準仕様書 表6.10.11による スラブ ※21cm 11 意中コンクリート 適用期間 (月 日～ 月 日) 構造体強度補正値(S)を積算強度を基に定める場合 ・図示による ()、S=() 12 暑中コンクリート 適用期間 (月 日～ 月 日) 構造体強度補正値(S) ※6N/mm ² ・図示による ()、S=() 13 マスコンクリート 適用箇所 ・図示による () セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・中腐食ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり (・標準仕様書6.13.2(2) (7)による) ・標準仕様書6.13.2(2) (4)による スラブ ※15cm 構造体強度補正値(S) ※標準仕様書表6.13.1による	種 別	適用箇所	・A種	※図示による ()	・B種	※図示による ()	・C種	※図示による ()	種 別	適用箇所	・a種	※図示による ()	・b種	※図示による ()	・c種	※図示による ()												
種 別	適用箇所																													
・A種	※図示による ()																													
・B種	※図示による ()																													
・C種	※図示による ()																													
種 別	適用箇所																													
・a種	※図示による ()																													
・b種	※図示による ()																													
・c種	※図示による ()																													
	7 鉄骨工事	14 無筋コンクリート コンクリートの種類 ・普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 [G] ・フライアッシュセメントB種 [G] 設計基準強度 ※18 (N/mm ²) [G] スラブ ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・図示による () ⑮ コンクリートの単位水量測定 実施要領 (1) 単位水量の測定は、150mlに1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2) 単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4) (c)による。 (3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1) 測定した単位水量が、計画調査書の設計値 (以下、「設計値」という。) ±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工する。 2) 測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打放す。その後、設計値±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 設計値±20kg/m ³ を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4) 3) の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4) 単位水量管理についての記録を番書 (計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等) と写真により提出する。 (5) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法 (電子レンジ法)、177℃法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。																												
	① 鉄骨製作工場	鉄骨製作工場の加工能力 建築基準法第74条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認定を受けた (株) 日本鉄骨評価センター及び (株) 全国鉄骨評価機構 (旧 (社) 全国造構工業協会) の「鉄骨製作工場の性能評価基準」により評価を受け、国土交通大臣から認定を受けた工場、又は同等以上の能力のある工場 評価の区分 ※ (R) グレード ・指定しない ・監督員の承諾する工場 (標準仕様書7.1.1以外の適用範囲に限る)																												
	② 施工管理技術者	配置する (7.1.3、4)																												
	③ 鋼材	種類等 (7.2.1) <table><tr><th>種類の記号</th><th>適用箇所 (主要な部分)</th><th>規 格</th></tr><tr><td>SS400</td><td>プレート類、梁、ササ</td><td>・JIS規格による (JIS G3101)</td></tr><tr><td>SS400</td><td>梁、母屋、垂木、つなぎ梁、肘継</td><td>・JIS規格による (JIS G3350)</td></tr><tr><td>SKR400</td><td>柱</td><td>・JIS規格による (JIS G3466)</td></tr><tr><td>SNR400B</td><td>ブレース</td><td>・JIS規格による (JIS G3138)</td></tr><tr><td>SNR400B</td><td>アンカーボルト</td><td>・JIS規格による (JIS B1220)</td></tr></table> 溶接重始めつき工法の適用箇所 4 高力ボルト ボルトの種類 ・トルネード高力ボルト ・溶融重始めつき高力ボルト ボルトのねじの呼び ・図示による () ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 線端距離及びボルト間隔)	種類の記号	適用箇所 (主要な部分)	規 格	SS400	プレート類、梁、ササ	・JIS規格による (JIS G3101)	SS400	梁、母屋、垂木、つなぎ梁、肘継	・JIS規格による (JIS G3350)	SKR400	柱	・JIS規格による (JIS G3466)	SNR400B	ブレース	・JIS規格による (JIS G3138)	SNR400B	アンカーボルト	・JIS規格による (JIS B1220)										
種類の記号	適用箇所 (主要な部分)	規 格																												
SS400	プレート類、梁、ササ	・JIS規格による (JIS G3101)																												
SS400	梁、母屋、垂木、つなぎ梁、肘継	・JIS規格による (JIS G3350)																												
SKR400	柱	・JIS規格による (JIS G3466)																												
SNR400B	ブレース	・JIS規格による (JIS G3138)																												
SNR400B	アンカーボルト	・JIS規格による (JIS B1220)																												
	⑤ 普通ボルト	ボルトの種類 ・標準仕様書 表7.2.3 (JIS附属書品) 又は次による (ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格は、JIS B 1181とする。ナットの種類は、六角ナット-Cとし、材料は鋼とする。) ボルトのねじの呼び ○図示による (S-05) 座金 ※ JIS B 1256 による 戻り止め ※二重ナット ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 線端距離及びボルト間隔)																												
	⑥ アンカーボルト	○構造用アンカーボルト (JIS B 1220) 種類 ・ABR400 ○ABR400 ・建方用アンカーボルト (JIS G 3101) 種類 ・SS400 アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ※標準仕様書 表7.2.31による ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ○図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 線端距離及びボルト間隔)																												
	⑦ 溶接材料	溶接材料 ○標準仕様書7.2.5(1)、(2)による ・標準仕様書7.2.5(1)、(2)以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・図示による () 種類 建築用ターンバックル ※羽子板ボルト 建築用ターンバックル用 ※割棒式 ねじの呼び ・図示による () 材質、形状及び寸法 (7.2.7) (7.2.8) <table><tr><th></th><th>適用箇所</th><th>材質・形状・寸法</th><th>備考</th></tr><tr><td>・デッキプレート</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・鋼板の補強</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・補強</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 開口部補強要領 (補強筋の定着長さ等を含む) ・図示による ()		適用箇所	材質・形状・寸法	備考	・デッキプレート				・鋼板の補強				・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする				・補強											
	適用箇所	材質・形状・寸法	備考																											
・デッキプレート																														
・鋼板の補強																														
・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする																														
・補強																														
	⑧ ターンバックル																													
	9 鉄骨構造のデッキプレート																													

コンクリート工事	6	① コンクリートの種類等	種類 ※Ⅰ類（JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート） ・Ⅱ類（JIS A 5308 に適合したコンクリート） 普通コンクリート (6.2.1～6.2.4) <table><tr><th>設計基準強度 (N/mm²)</th><th>気乾単位容積 質量 (t/m³)</th><th>スラブ</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・24</td><td>・2.3程度</td><td>・15又は18・18</td><td></td></tr><tr><td>○21</td><td>・2.3程度</td><td>・18</td><td>基礎、土間コンクリート</td></tr><tr><td>○18</td><td>・2.3程度</td><td>・15</td><td>地中コンクリート</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr></table> 構造体強度補正値(S) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正値 S=3 (月 日～ 月 日、 月 日～ 月 日) S=6 (月 日～ 月 日、 月 日～ 月 日) 種類 ⑧普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 適用箇所 (※下記以外全て) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352J/g以下、かつ28日目で 402J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 [G] 適用箇所 (・IFLより下部 (立上り部含む)) ・フライアッシュセメントB種 [G] 適用箇所 (・	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積 質量 (t/m ³)	スラブ	適用箇所	・24	・2.3程度	・15又は18・18		○21	・2.3程度	・18	基礎、土間コンクリート	○18	・2.3程度	・15	地中コンクリート	・	・	・		・	・	・				
設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積 質量 (t/m ³)	スラブ	適用箇所																											
・24	・2.3程度	・15又は18・18																												
○21	・2.3程度	・18	基礎、土間コンクリート																											
○18	・2.3程度	・15	地中コンクリート																											
・	・	・																												
・	・	・																												
	② セメント																													
	③ 骨材	アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B (コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m ³ 以下)																												
	④ 混和材料	①混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4) (a)による ②混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4) (b)による 打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スラブの中央又は端から1/4の付近 ・図示による () 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・図示による () 目地の寸法 ・標準仕様書 9.7.3(1) (7)による ※ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・図示による () ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 ・図示による () 6 湿潤養生 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 () 日 7 構造体コンクリートの仕上り 合版せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ <table><tr><th>種 別</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・A種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・B種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・C種</td><td>※図示による ()</td></tr></table> コンクリートの仕上りの平たんさ <table><tr><th>種 別</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・a種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・b種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・c種</td><td>※図示による ()</td></tr></table> 8 打増し厚さ (打放し仕上げ部) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ (外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ (内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による () ⑨ 型枠 せき板の材料及び厚さ ○合板 (※12mm) [G] コンクリート打設時の充満性の確保のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・図示による () ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・図示による () 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による () スリーブの材質、規格等 ・図示による () 9 重量コンクリート 適用箇所 ・図示による () 種類 ・1種 ・2種 気乾単位容積質量 ・標準仕様書 表6.10.11による スラブ ※21cm 11 意中コンクリート 適用期間 (月 日～ 月 日) 構造体強度補正値(S)を積算強度を基に定める場合 ・図示による ()、S=() 12 暑中コンクリート 適用期間 (月 日～ 月 日) 構造体強度補正値(S) ※6N/mm ² ・図示による ()、S=() 13 マスコンクリート 適用箇所 ・図示による () セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・中腐食ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり (・標準仕様書6.13.2(2) (7)による) ・標準仕様書6.13.2(2) (4)による スラブ ※15cm 構造体強度補正値(S) ※標準仕様書表6.13.1による	種 別	適用箇所	・A種	※図示による ()	・B種	※図示による ()	・C種	※図示による ()	種 別	適用箇所	・a種	※図示による ()	・b種	※図示による ()	・c種	※図示による ()												
種 別	適用箇所																													
・A種	※図示による ()																													
・B種	※図示による ()																													
・C種	※図示による ()																													
種 別	適用箇所																													
・a種	※図示による ()																													
・b種	※図示による ()																													
・c種	※図示による ()																													
	7 鉄骨工事	14 無筋コンクリート コンクリートの種類 ・普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 [G] ・フライアッシュセメントB種 [G] 設計基準強度 ※18 (N/mm ²) [G] スラブ ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・図示による () ⑮ コンクリートの単位水量測定 実施要領 (1) 単位水量の測定は、150mlに1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2) 単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4) (c)による。 (3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1) 測定した単位水量が、計画調査書の設計値 (以下、「設計値」という。) ±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工する。 2) 測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打放す。その後、設計値±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 設計値±20kg/m ³ を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4) 3) の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4) 単位水量管理についての記録を番書 (計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等) と写真により提出する。 (5) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法 (電子レンジ法)、177℃法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。																												
	① 鉄骨製作工場	鉄骨製作工場の加工能力 建築基準法第74条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認定を受けた (株) 日本鉄骨評価センター及び (株) 全国鉄骨評価機構 (旧 (社) 全国造構工業協会) の「鉄骨製作工場の性能評価基準」により評価を受け、国土交通大臣から認定を受けた工場、又は同等以上の能力のある工場 評価の区分 ※ (R) グレード ・指定しない ・監督員の承諾する工場 (標準仕様書7.1.1以外の適用範囲に限る)																												
	② 施工管理技術者	配置する (7.1.3、4)																												
	③ 鋼材	種類等 (7.2.1) <table><tr><th>種類の記号</th><th>適用箇所 (主要な部分)</th><th>規 格</th></tr><tr><td>SS400</td><td>プレート類、梁、ササ</td><td>・JIS規格による (JIS G3101)</td></tr><tr><td>SS400</td><td>梁、母屋、垂木、つなぎ梁、肘継</td><td>・JIS規格による (JIS G3350)</td></tr><tr><td>SKR400</td><td>柱</td><td>・JIS規格による (JIS G3466)</td></tr><tr><td>SNR400B</td><td>ブレース</td><td>・JIS規格による (JIS G3138)</td></tr><tr><td>SNR400B</td><td>アンカーボルト</td><td>・JIS規格による (JIS B1220)</td></tr></table> 溶接重始めつき工法の適用箇所 4 高力ボルト ボルトの種類 ・トルネード高力ボルト ・溶融重始めつき高力ボルト ボルトのねじの呼び ・図示による () ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 線端距離及びボルト間隔)	種類の記号	適用箇所 (主要な部分)	規 格	SS400	プレート類、梁、ササ	・JIS規格による (JIS G3101)	SS400	梁、母屋、垂木、つなぎ梁、肘継	・JIS規格による (JIS G3350)	SKR400	柱	・JIS規格による (JIS G3466)	SNR400B	ブレース	・JIS規格による (JIS G3138)	SNR400B	アンカーボルト	・JIS規格による (JIS B1220)										
種類の記号	適用箇所 (主要な部分)	規 格																												
SS400	プレート類、梁、ササ	・JIS規格による (JIS G3101)																												
SS400	梁、母屋、垂木、つなぎ梁、肘継	・JIS規格による (JIS G3350)																												
SKR400	柱	・JIS規格による (JIS G3466)																												
SNR400B	ブレース	・JIS規格による (JIS G3138)																												
SNR400B	アンカーボルト	・JIS規格による (JIS B1220)																												
	⑤ 普通ボルト	ボルトの種類 ・標準仕様書 表7.2.3 (JIS附属書品) 又は次による (ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格は、JIS B 1181とする。ナットの種類は、六角ナット-Cとし、材料は鋼とする。) ボルトのねじの呼び ○図示による (S-05) 座金 ※ JIS B 1256 による 戻り止め ※二重ナット ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 線端距離及びボルト間隔)																												
	⑥ アンカーボルト	○構造用アンカーボルト (JIS B 1220) 種類 ・ABR400 ○ABR400 ・建方用アンカーボルト (JIS G 3101) 種類 ・SS400 アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ※標準仕様書 表7.2.31による ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ○図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 線端距離及びボルト間隔)																												
	⑦ 溶接材料	溶接材料 ○標準仕様書7.2.5(1)、(2)による ・標準仕様書7.2.5(1)、(2)以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・図示による () 種類 建築用ターンバックル ※羽子板ボルト 建築用ターンバックル用 ※割棒式 ねじの呼び ・図示による () 材質、形状及び寸法 (7.2.7) (7.2.8) <table><tr><th></th><th>適用箇所</th><th>材質・形状・寸法</th><th>備考</th></tr><tr><td>・デッキプレート</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・鋼板の補強</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・補強</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 開口部補強要領 (補強筋の定着長さ等を含む) ・図示による ()		適用箇所	材質・形状・寸法	備考	・デッキプレート				・鋼板の補強				・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする				・補強											
	適用箇所	材質・形状・寸法	備考																											
・デッキプレート																														
・鋼板の補強																														
・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする																														
・補強																														
	⑧ ターンバックル																													
	9 鉄骨構造のデッキプレート																													

コンクリート工事	6	① コンクリートの種類等	種類 ※Ⅰ類（JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート） ・Ⅱ類（JIS A 5308 に適合したコンクリート） 普通コンクリート (6.2.1～6.2.4) <table><tr><th>設計基準強度 (N/mm²)</th><th>気乾単位容積 質量 (t/m³)</th><th>スラブ</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・24</td><td>・2.3程度</td><td>・15又は18・18</td><td></td></tr><tr><td>○21</td><td>・2.3程度</td><td>・18</td><td>基礎、土間コンクリート</td></tr><tr><td>○18</td><td>・2.3程度</td><td>・15</td><td>地中コンクリート</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr></table> 構造体強度補正値(S) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正値 S=3 (月 日～ 月 日、 月 日～ 月 日) S=6 (月 日～ 月 日、 月 日～ 月 日) 種類 ⑧普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 適用箇所 (※下記以外全て) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352J/g以下、かつ28日目で 402J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 [G] 適用箇所 (・IFLより下部 (立上り部含む)) ・フライアッシュセメントB種 [G] 適用箇所 (・	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積 質量 (t/m ³)	スラブ	適用箇所	・24	・2.3程度	・15又は18・18		○21	・2.3程度	・18	基礎、土間コンクリート	○18	・2.3程度	・15	地中コンクリート	・	・	・		・	・	・				
設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積 質量 (t/m ³)	スラブ	適用箇所																											
・24	・2.3程度	・15又は18・18																												
○21	・2.3程度	・18	基礎、土間コンクリート																											
○18	・2.3程度	・15	地中コンクリート																											
・	・	・																												
・	・	・																												
	② セメント																													
	③ 骨材	アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B (コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m ³ 以下)																												
	④ 混和材料	①混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4) (a)による ②混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4) (b)による 打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スラブの中央又は端から1/4の付近 ・図示による () 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・図示による () 目地の寸法 ・標準仕様書 9.7.3(1) (7)による ※ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・図示による () ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 ・図示による () 6 湿潤養生 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 () 日 7 構造体コンクリートの仕上り 合版せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ <table><tr><th>種 別</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・A種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・B種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・C種</td><td>※図示による ()</td></tr></table> コンクリートの仕上りの平たんさ <table><tr><th>種 別</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・a種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・b種</td><td>※図示による ()</td></tr><tr><td>・c種</td><td>※図示による ()</td></tr></table> 8 打増し厚さ (打放し仕上げ部) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ (外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ (内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による () ⑨ 型枠 せき板の材料及び厚さ ○合板 (※12mm) [G] コンクリート打設時の充満性の確保のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・図示による () ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・図示による () 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による () スリーブの材質、規格等 ・図示による () 9 重量コンクリート 適用箇所 ・図示による () 種類 ・1種 ・2種 気乾単位容積質量 ・標準仕様書 表6.10.11による スラブ ※21cm 11 意中コンクリート 適用期間 (月 日～ 月 日) 構造体強度補正値(S)を積算強度を基に定める場合 ・図示による ()、S=() 12 暑中コンクリート 適用期間 (月 日～ 月 日) 構造体強度補正値(S) ※6N/mm ² ・図示による ()、S=() 13 マスコンクリート 適用箇所 ・図示による () セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・中腐食ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり (・標準仕様書6.13.2(2) (7)による) ・標準仕様書6.13.2(2) (4)による スラブ ※15cm 構造体強度補正値(S) ※標準仕様書表6.13.1による	種 別	適用箇所	・A種	※図示による ()	・B種	※図示による ()	・C種	※図示による ()	種 別	適用箇所	・a種	※図示による ()	・b種	※図示による ()	・c種	※図示による ()												
種 別	適用箇所																													
・A種	※図示による ()																													
・B種	※図示による ()																													
・C種	※図示による ()																													
種 別	適用箇所																													
・a種	※図示による ()																													
・b種	※図示による ()																													
・c種	※図示による ()																													
	7 鉄骨工事	14 無筋コンクリート コンクリートの種類 ・普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は フライアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 [G] ・フライアッシュセメントB種 [G] 設計基準強度 ※18 (N/mm ²) [G] スラブ ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・図示による () ⑮ コンクリートの単位水量測定 実施要領 (1) 単位水量の測定は、150mlに1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2) 単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4) (c)による。 (3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1) 測定した単位水量が、計画調査書の設計値 (以下、「設計値」という。) ±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工する。 2) 測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打放す。その後、設計値±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 設計値±20kg/m ³ を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4) 3) の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4) 単位水量管理についての記録を番書 (計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等) と写真により提出する。 (5) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法 (電子レンジ法)、177℃法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。																												
	① 鉄骨製作工場	鉄骨製作工場の加工能力 建築基準法第74条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認定を受けた (株) 日本鉄骨評価センター及び (株) 全国鉄骨評価機構 (旧 (社) 全国造構工業協会) の「鉄骨製作工場の性能評価基準」により評価を受け、国土交通大臣から認定を受けた工場、又は同等以上の能力のある工場 評価の区分 ※ (R) グレード ・指定しない ・監督員の承諾する工場 (標準仕様書7.1.1以外の適用範囲に限る)																												
	② 施工管理技術者	配置する (7.1.3、4)																												
	③ 鋼材	種類等 (7.2.1) <table><tr><th>種類の記号</th><th>適用箇所 (主要な部分)</th><th>規 格</th></tr><tr><td>SS400</td><td>プレート類、梁、ササ</td><td>・JIS規格による (JIS G3101)</td></tr><tr><td>SS400</td><td>梁、母屋、垂木、つなぎ梁、肘継</td><td>・JIS規格による (JIS G3350)</td></tr><tr><td>SKR400</td><td>柱</td><td>・JIS規格による (JIS G3466)</td></tr><tr><td>SNR400B</td><td>ブレース</td><td>・JIS規格による (JIS G3138)</td></tr><tr><td>SNR400B</td><td>アンカーボルト</td><td>・JIS規格による (JIS B1220)</td></tr></table> 溶接重始めつき工法の適用箇所 4 高力ボルト ボルトの種類 ・トルネード高力ボルト ・溶融重始めつき高力ボルト ボルトのねじの呼び ・図示による () ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 線端距離及びボルト間隔)	種類の記号	適用箇所 (主要な部分)	規 格	SS400	プレート類、梁、ササ	・JIS規格による (JIS G3101)	SS400	梁、母屋、垂木、つなぎ梁、肘継	・JIS規格による (JIS G3350)	SKR400	柱	・JIS規格による (JIS G3466)	SNR400B	ブレース	・JIS規格による (JIS G3138)	SNR400B	アンカーボルト	・JIS規格による (JIS B1220)										
種類の記号	適用箇所 (主要な部分)	規 格																												
SS400	プレート類、梁、ササ	・JIS規格による (JIS G3101)																												
SS400	梁、母屋、垂木、つなぎ梁、肘継	・JIS規格による (JIS G3350)																												
SKR400	柱	・JIS規格による (JIS G3466)																												
SNR400B	ブレース	・JIS規格による (JIS G3138)																												
SNR400B	アンカーボルト	・JIS規格による (JIS B1220)																												
	⑤ 普通ボルト	ボルトの種類 ・標準仕様書 表7.2.3 (JIS附属書品) 又は次による (ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格は、JIS B 1181とする。ナットの種類は、六角ナット-Cとし、材料は鋼とする。) ボルトのねじの呼び ○図示による (S-05) 座金 ※ JIS B 1256 による 戻り止め ※二重ナット ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 線端距離及びボルト間隔)																												
	⑥ アンカーボルト	○構造用アンカーボルト (JIS B 1220) 種類 ・ABR400 ○ABR400 ・建方用アンカーボルト (JIS G 3101) 種類 ・SS400 アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ※標準仕様書 表7.2.31による ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ○図示による (構造関係共通図 (鉄骨標準図) 1-1 線端距離及びボルト間隔)																												
	⑦ 溶接材料	溶接材料 ○標準仕様書7.2.5(1)、(2)による ・標準仕様書7.2.5(1)、(2)以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・図示による () 種類 建築用ターンバックル ※羽子板ボルト 建築用ターンバックル用 ※割棒式 ねじの呼び ・図示による () 材質、形状及び寸法 (7.2.7) (7.2.8) <table><tr><th></th><th>適用箇所</th><th>材質・形状・寸法</th><th>備考</th></tr><tr><td>・デッキプレート</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・鋼板の補強</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・補強</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 開口部補強要領 (補強筋の定着長さ等を含む) ・図示による ()		適用箇所	材質・形状・寸法	備考	・デッキプレート				・鋼板の補強				・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする				・補強											
	適用箇所	材質・形状・寸法	備考																											
・デッキプレート																														
・鋼板の補強																														
・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする																														
・補強																														
	⑧ ターンバックル																													
	9 鉄骨構造のデッキプレート																													

コンクリート工事	6	① コンクリートの種類等	種類 ※Ⅰ類（JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート） ・Ⅱ類（JIS A 5308 に適合したコンクリート） 普通コンクリート (6.2.1～6.2.4) <table><tr><th>設計基準強度 (N/mm²)</th><th>気乾単位容積 質量 (t/m³)</th><th>スラブ</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・24</td><td>・2.3程度</td><td>・15又は18・18</td><td></td></tr><tr><td>○21</td><td>・2.3程度</td><td>・18</td><td>基礎、土間コンクリート</td></tr><tr><td>○18</td><td>・2.3程度</td><td>・15</td><td>地中コンクリート</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr></table> 構造体強度補正値(S) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正値 S=3 (月 日～ 月 日、 月 日～ 月 日) S=6 (月 日～ 月 日、 月 日～ 月 日) 種類 ⑧普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は 	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積 質量 (t/m ³)	スラブ	適用箇所	・24	・2.3程度	・15又は18・18		○21	・2.3程度	・18	基礎、土間コンクリート	○18	・2.3程度	・15	地中コンクリート	・	・	・		・	・	・	
設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積 質量 (t/m ³)	スラブ	適用箇所																								
・24	・2.3程度	・15又は18・18																									
○21	・2.3程度	・18	基礎、土間コンクリート																								
○18	・2.3程度	・15	地中コンクリート																								
・	・	・																									
・	・	・																									

構造関係共通図（鉄骨標準図）

総則

1. 適用範囲
- (1) 本構造関係共通図は鉄骨及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄骨の加工、組立の一般的な基準とする。
- (2) 本構造関係共通図以外については、設計図及び監督員の指示による。
2. 用語の定義
- (1) 設計図とは、建築構造図のうち特記仕様書（構造関係）、構造関係共通図以外の図面をいう。
- (2) 長さ、厚さの単位は、特記なき限りmmとする。
3. 優先順位
- (1) 設計図書間で配膳方法に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。
1. 特記仕様書（構造関係）
 2. 図面 2-1 設計図
 3. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」
- 2-2 構造関係共通図（鉄骨標準図）
4. 記号等
- 図面中使用する記号等は、表A～D、図Aを標準とする。

表A 高力ボルト径の記号

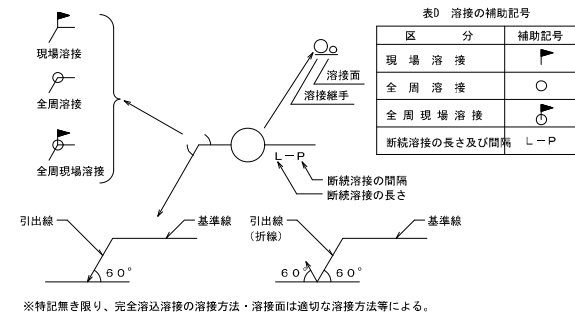
区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト (F10T、S10T)		●	◆	◆	◆	◆
溶融亜鉛めっき高力ボルト (F8T相当)				+	米	米

表B 普通ボルト径の記号

区分	径	M12	M16	M20	M22	M24
普通ボルト		○	○	○	○	○

表C 溶接継手及び溶接面の分類別記号

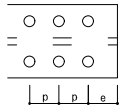
分 類		記 号
溶 接 継 手	完全溶込み溶接	B
	T型継手	T
	かど継手	C
	隅肉溶接	F
	部分溶込み溶接	F
溶 接 面	重ねアーク溶接（フレア溶接）	FL
	片面溶接	1
	両面溶接	2



1-1 縁端距離及びボルト間隔

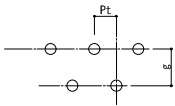
- (1) 縁端距離及びボルト間隔
- 縁端距離及びボルト間隔は、表1.1による。ただし、引張力の接合部分において、せん断力を受けるボルトが応力方向に3本以上並ばない場合の縁端距離は、構造図による。構造図になければ、ボルト軸径の2.5倍以上とする。
- また、アンカーボルトの縁端距離は構造図による。

表1.1 縁端距離及びボルト間隔 (単位mm)		
ねじの呼び	縁端距離 e	ボルト間隔 p
M12		
M16	40	60
M20		
M22		
M24	45	70



- (2) 千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔
- 千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔は、表1.2による。

表1.2 千鳥のゲージ及びボルト間隔 (単位mm)			
ゲージ E	千鳥打ちのボルト間隔 Pt		
	ねじの呼び		
	M12, M16, M20, M22		M24
35	50		65
40	45		60
45	40		55
50	35		50
55	25		45
60	－		40



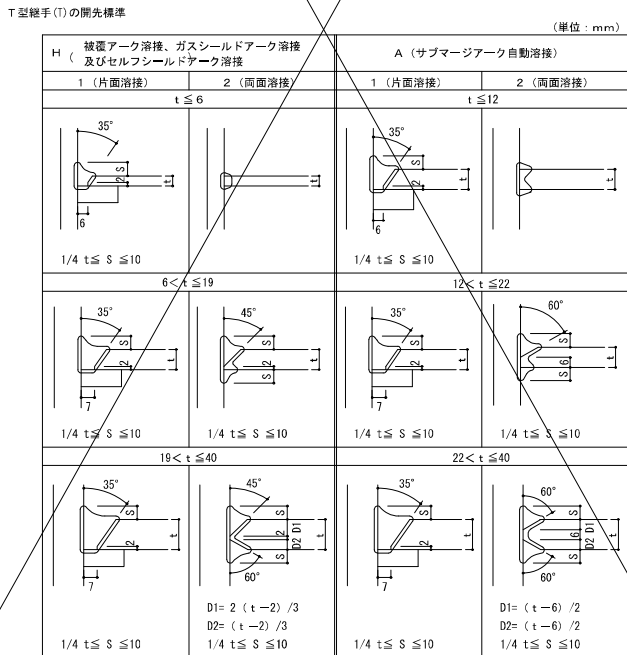
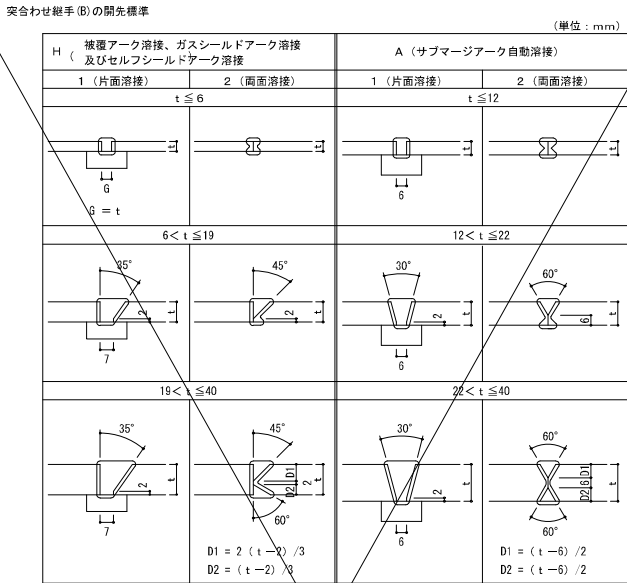
- (3) 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径
- 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径は、表1.3による。

表1.3 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径 (単位mm)

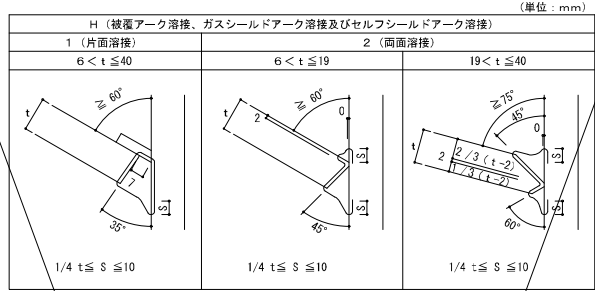
A又はB		E1	E2	最大軸径	B	E1	E2	最大軸径	B	E3	最大軸径
45	25	12	100	56	16	65	35	20			
50	28	16	125	75	16	65	35	20			
60	35	16	150	90	22	70	40	20			
65	35	20	175	105	22	75	40	22			
70	40	20	200	120	24	80	45	22			
75	40	22	250	150	24	90	50	24			
80	45	22	300	150	40	24	100	55	24		
90	50	24	350	140	70	24					
100	55	24	400	140	90	24					
125	50	35	24								
130	50	40	24								
150	55	55	24								
175	60	70	24								
200	60	90	24								

※1 千鳥打ちとした場合

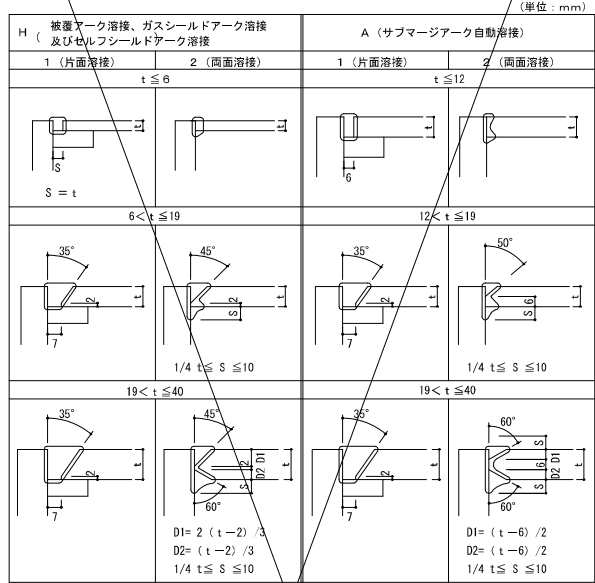
1-2 溶接継手の種類別開先標準



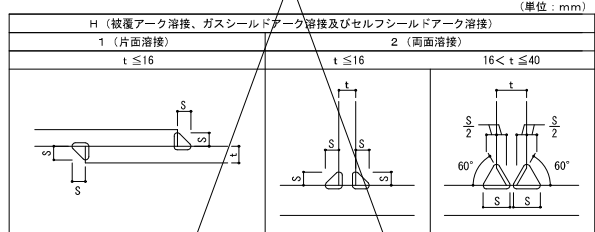
部材が直交しない場合の開先標準



かど継手(C)の開先標準



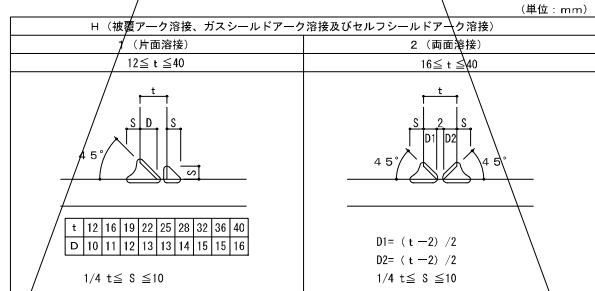
隅肉溶接(F)の開先標準



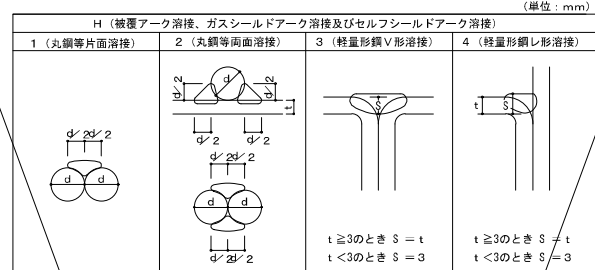
隅肉溶接のサイズ

t	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	22	25	28	32	36	40
s	3	4	5	5	6	7	8	8	9	10	10	11	12	11	13	15	17	19	21	24		

部分溶込み溶接(P)の開先標準

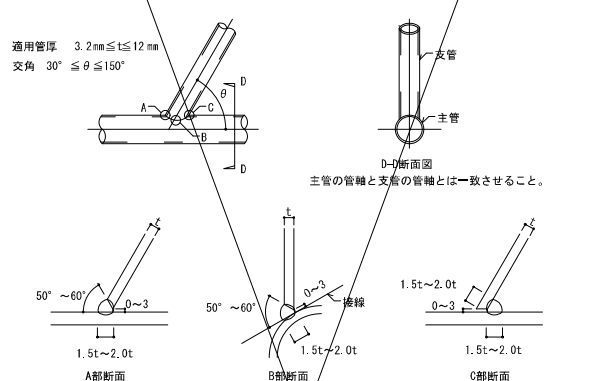


重ねアーク溶接（フレア溶接）(FL)の開先標準



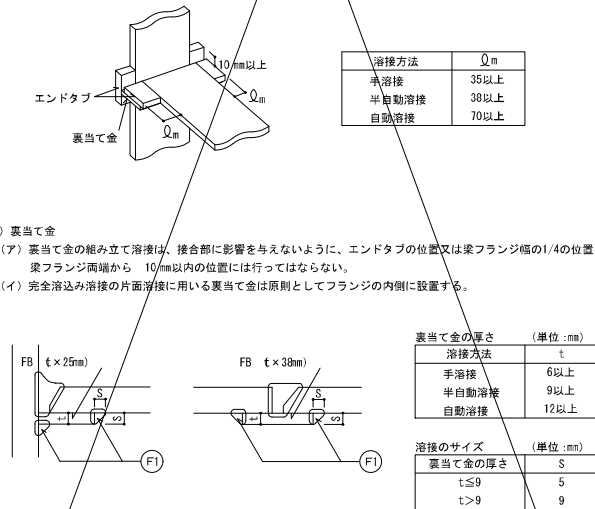
1-3 鋼管分岐継手詳細

自動機械により開先加工を行う場合はこの限りではない。

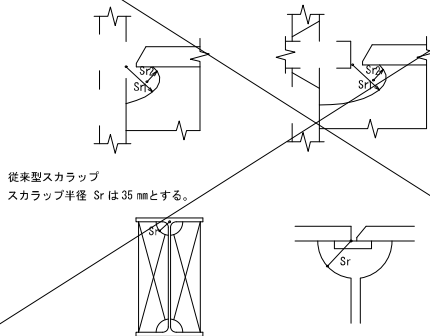


1-4 鉄骨溶接施工

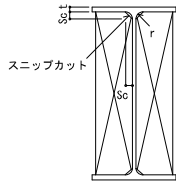
- (1) エンドタブ・裏当て金の鋼材の種別及び引張強さによる区分は、母材と同等とする。
- (2) エンドタブ
- エンドタブの形状は母材と同厚・同開先のものとする。



(4) スカラップ
改換型スカラップ
(ア) スカラップ半径Sr 1は35 mmとする。Sr2 は10 mmとする。
(イ) スカラップ円弧の曲線は、フランジに滑らかに接するように加工し、複合円は滑らかに仕上げる。



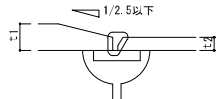
(5) スニップカット
(ア) スニップカット部は溶接により埋めるものとする。



(イ) スニップカットの寸法は、下表による。ただし、既製形鋼のスニップカットについては、 $Sc=r+2l$ により求めるものとする。

t	6	9	12	16以上
Sc	10	12	14	15

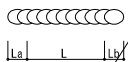
(6) 溶接部分の段差
完全溶込み溶接を行う部分の板厚の差による段差が 10 mmを超える場合、又は低応力高サイクル疲労を受ける場合



1-5 重ねアーク溶接（フレア溶接）を行う場合の溶接長さ

鉄筋又は軽量形鋼に重ねアーク溶接（フレア溶接）を行う場合の溶接長さ（L）は、ビードの始点（La）及びフレッター（Lb）を除いた部分の長さとする。

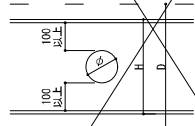
L：片面フレア溶接の場合 10 d
両面フレア溶接の場合 5 d
La及びLbは1 d（軽量形鋼については1 S）以上
d：異形鉄筋の呼び寸に用いた数値
S：溶接のサイズ



1-6 梁貫通孔補強

(1) 鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の鉄骨梁ウェブ部材に貫通孔を設ける場合は、次による。
(ア) 貫通孔の内径寸法は、鉄骨せい1/2以下かつ鉄筋コンクリート梁せいの1/3以下とする。
(イ) 貫通孔間隔は、両側の貫通孔径の平均値の、鉄骨造で2倍以上、鉄骨鉄筋コンクリート造で3倍以上確保する。

梁貫通孔の位置の限度（単位：mm）

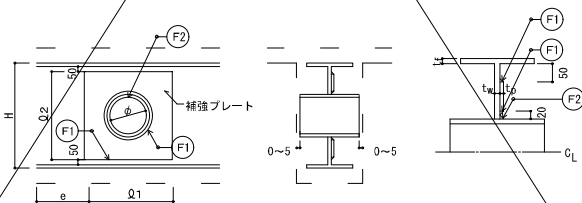


H：鉄骨せい
D：はりせい
phi：貫通孔内径寸法
($\phi \leq H/2$ かつ $\phi \leq D/3$)

(2) 貫通孔の補強方法は、構造図による。
補強プレート法及び補強トラス法の溶接等は、以下による。

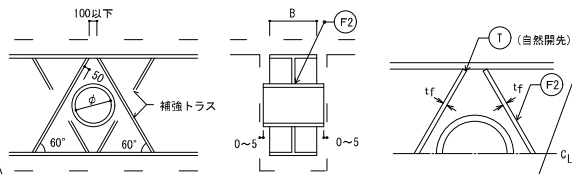
補強プレート法

(ア) 補強プレートが16 mm以上となる場合は、必要な長さの 1/2 以上の補強プレートをウェブ両面から溶接する。
(イ) 補強プレートは丸型としても良い。上下フランジとのあき50mmについては施工性を考慮して小さくすることもできる。

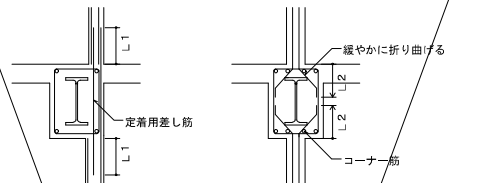


Q1はφまたはQ2のうち小さい方とする。（ $e \geq H$ とする）
e：材端と補強プレートの間隔

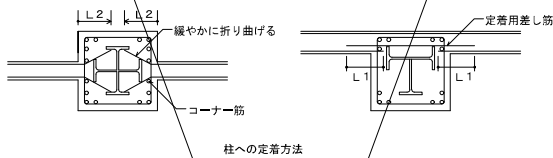
補強トラス法
スリーブの取付けは、全周隅肉溶接とする。



1-7 壁筋の周辺部材への定着

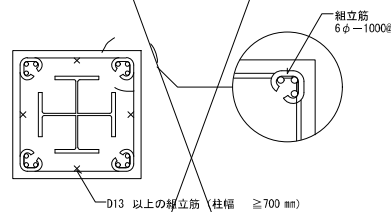


梁への定着方法



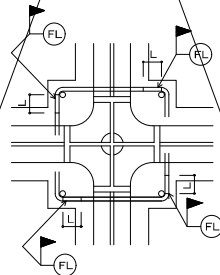
柱への定着方法

1-8 柱組立筋



1-9 仕口部内の帯筋の加工及び組立

片面溶接の溶接長さ（L）は、鉄筋の呼び名の数値の10倍以上とする。ただし、溶接によらない場合は135° 曲げフックとする。

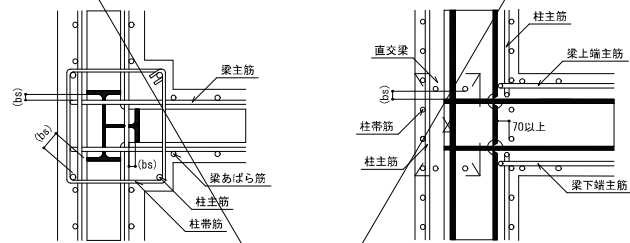


1-10 鉄筋貫通孔の径及び位置

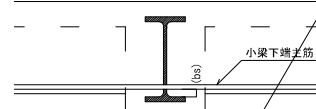
(a) 鉄筋貫通孔の径
鉄筋の貫通孔径の最大値は、下表による。

鉄筋の呼び名	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
鉄筋貫通孔の径	21	24	28	31	35	38	43	46

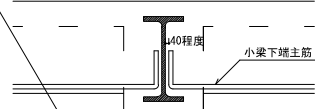
(b) 鉄筋貫通孔の位置
鉄骨フランジには、鉄筋貫通孔を設けないものとする。



小梁下端主筋が貫通する場合



小梁下端主筋が貫通しない場合（単位：mm）



(bs)：主筋と平行する鉄骨とのあき

1-11 広幅平鋼の取り扱いについて

(a) BH材のフランジ及びフランジに使用する外側スライスプレートは、PL表記であってもFB又はPLとする。
(b) BH材のフランジ及びフランジに使用する外側スライスプレートの適用幅及び厚さは下表による。

幅	厚さ										
	6	9	12	16	19	22	25	28	32	36	40
100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
125	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
150	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
175	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
250	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
300		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
350		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
400		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
450					○	○	○	○	○	○	○
500					○	○	○	○	○	○	○

1-12 普通ボルト接合

もや、鋼線鋼の取付け用ボルトを普通ボルト接合とする場合は、二重ナットとする。

1-13 その他

(a) フィラープレートの材質
フィラープレートを使用する場合、材質はSS400とする。

構造関係共通図（配筋標準図）

総則

1. 適用範囲
- (1) 本構造関係共通図は鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工、組立の一般的な標準図とする。
- (2) 本構造関係共通図以外については、設計図及び監督員の指示による。
2. 用語の定義
- (1) 設計図とは、建築構造図のうち特記仕様書（構造関係）、構造関係共通図以外の図面をいう。
- (2) 異形鉄筋の径（本文、図、表において「d」で示す。）は、呼び名に用いた数値とする。
- (3) 長さ、厚さの単位は、特記なき限りmmとする。
3. 優先順位
- (1) 設計図書の図面のうち配筋方法に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。
- 特記仕様書（構造関係）
 - 図面
 - 2-1 設計図
 - 2-2 構造関係共通図（配筋標準図）
 - 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」
4. 記号
- 図面で使用する記号等は、表A～表Dを標準とする。

表A 異形鉄筋の断面表示記号									
区分	径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建築		●	×	∅	●	○	⊙	⊗	⊕

表B 各階伏図における記号			
記号	説明	記号	説明
S※	スラブの配筋種別	⊙	杭の位置
◇	スラブ厚さ	+	試験杭の位置
○	階段の配筋種別	斜線	打増しの範囲
○D0	土間コンクリート	⊠	スラブ開口
□	コンクリートブロック壁（C□壁）	⊙	ボーリング位置
斜線	梁・スラブの上がり下がり範囲	(±)	FLからの上り下がり
EW○○	耐力壁の種別	W○○	一般壁の種別
EW○○	片持ちスラブ形階段を受け、かつ耐力壁の種別	KW○○	片持ちスラブ形階段を受け、かつ一般壁の種別
EW○○	土圧を受け、かつ耐力壁の種別		

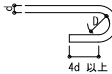
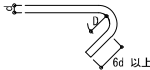
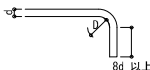
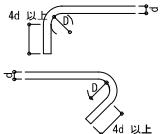
表C 梁貫通孔記号																
区分	径	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400
建築		○	✕	+	✕	⊕	✕	≡	✕	⊕	✕	≡	✕	⊕	✕	≡

表D スリーブ材質の凡例			
管 名	鋼 管	溶融亜鉛めっき鋼管	硬質塩化ビニル管（薄肉管）
記号（建築用）	SP（白管）	GA	VU
			RS

※建築用以外のスリーブ材質は各工事による。

1 鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径は、表1.1を標準とする。

表1.1 鉄筋の折曲げ内法直径				
折曲げ 角 度	折曲げ図 (余長)	折曲げ内法直径(D)		
		SD295A SD295B、SD345		SD390
		D16 以下	D19 ～ D38	D19 ～ D38
180°		3d 以上	4d 以上	5d 以上
135°				
90°				
135° 及び 90° (幅止め筋)				

1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90° フックまたは135° フックを用いる場合は、余長は 4d 以上とする。
2. 90° 未満の折曲げの内法直径は特記による。

2 異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。

- (1) 柱及び梁（基礎梁を除く）の出隅部

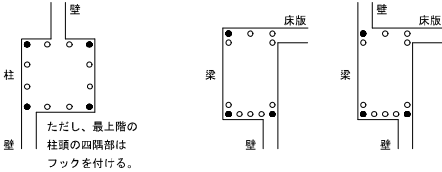


図2.1 末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋（●印）

- (2) 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
- (3) 杭基礎のベース筋
- (4) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋

3 継手及び定着

- (1) 鉄筋の重ね継手

- (ア) 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
- (イ) 柱及び梁主筋並びに耐力壁を除く鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。

表3.1 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	L 1 (フックなし)	L 1 h (フックあり)
S0295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24、27	35d	25d
	30、33、36	35d	25d
S0345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24、27	40d	30d
	30、33、36	35d	25d
S0390	21	50d	35d
	24、27	45d	35d
	30、33、36	40d	30d

- (注) 1. L 1、L 1 h フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ。
2. フックありの場合の L 1 h、図3.1に示すようにフック部分 ⑤ 含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に 5d を加えたものとする。

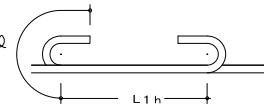
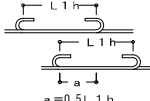
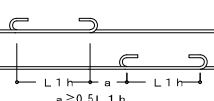
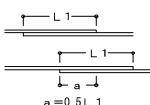
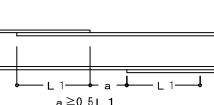
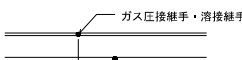
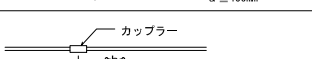


図3.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

- (ウ) 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず 40d 以上（軽量コンクリートの場合は 50d 以上）と表3.1の重ね継手の長さのうちいずれか大きい値とする。
- (エ) 隣り合う継手の位置は、表3.2による。
- ただし、スラブ筋で D16 以下の場合及び壁筋の場合は除く。

表3.2 隣り合う継手の位置

重ね継手	フックありの場合		
	フックなしの場合		
溶接継手	ガス圧接継手	—	
機械式継手	—		—

- (2) 鉄筋の定着
- (ア) 鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	直線定着の長さ				フックあり定着の長さ			
		L 1	L 2	L 3		L 1 h	L 2 h	L 3 h	
				小梁	スラブ			小梁	スラブ
S0295	18	45d	40d			35d	30d		
	21	40d	35d			30d	25d		
	24、27	35d	30d			25d	20d		
	30、33、36	35d	30d			25d	20d		
S0345	18	50d	40d			35d	30d		
	21	45d	35d	20d	10d かつ 150mm 以上	30d	25d	10d	—
	24、27	40d	35d			30d	25d		
	30、33、36	35d	30d			25d	20d		
S0390	21	50d	40d	(25d以上)	(25d以上)	35d	30d		
	24、27	45d	40d			30d	30d		
	30、33、36	40d	35d			25d	25d		

- (注) 1. L 1、L 1 h、L 2、L 3 から 4. までの直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
2. L 2、L 3 は、斜め定着の場合、斜め方向の長さとする。
3. L 3：小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐力スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
- なお、() は片持ち小梁及び片持ちスラブの場合を示す。
4. L 3 h 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。
5. フックあり定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分 ⑤ 含まない。また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に 5d を加えたものとする。

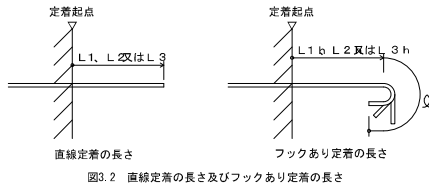


図3.2 直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ

- (イ) 梁主筋の柱内折曲げ定着又は小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は、図3.3により、次の(a)、(b)及び(c)をすべて満足するものとする。
- (a) 全長は表3.3に示す直線定着の長さ以上
- (b) 余長は 8d 以上
- (c) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さ L a 及び L b は表3.4に示す長さとする。
- ただし、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

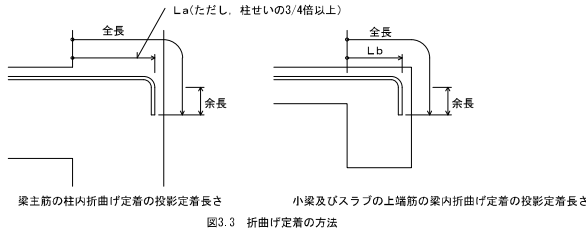


表3.4 鉄筋の投影定着の長さ

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	L a	L b
S0295	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24、27	15d	15d
	30、33、36	15d	15d
S0345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24、27	20d	15d
	30、33、36	15d	15d
S0390	21	20d	20d
	24、27	20d	20d
	30、33、36	20d	15d

- (注) 1. L a：梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。
- (基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブを含む。)
2. L b：小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。
- (片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。)
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に 5 d を加えたものとする。

- (ウ) 溶接金網の継手及び定着は、図3.4による。
- なお、L 1 は表3.1に、L 2 及び L 3 は表3.3による。

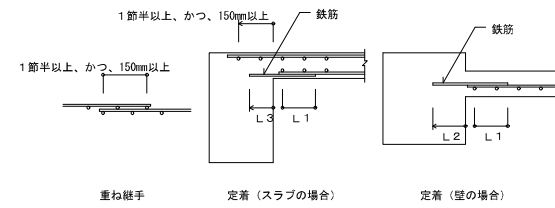


図3.4 溶接金網の継手及び定着

- (4) スパイラル筋の継手及び定着は、図3.5による

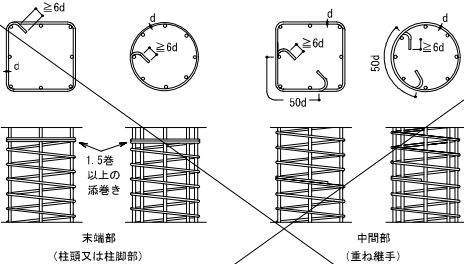


図3.5 スパイラル筋の継手及び定着

4 鉄筋の最小かぶり厚さ及び間隔

- (1) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表4.1による。
- ただし、柱及び梁の主筋に D29 以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表4.1 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

構造部分の種別			最小かぶり厚さ (mm)	
土に接しない部分	スラブ、耐力壁以外の壁	仕上げあり	20	
		仕上げなし	30	
	柱、梁、耐力壁	屋内	仕上げあり	30
			仕上げなし	30
		屋外	仕上げあり	30
			仕上げなし	40
	擁壁、耐力スラブ		40	
	土に接する部分	柱、梁、スラブ、壁		* 40
基礎、擁壁、耐力スラブ		* 60		
煙突等高温を受ける部分		60		

- (注) 1. この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。
- また、腐食を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。
2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上塗料、塗料等）のものを除く。
3. スラブ、梁、基礎及び壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含めない。
4. 杭基礎の場合の基礎下端筋のかぶり厚さは、杭先端からとする。

- (2) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。
- (3) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
- (4) 鉄筋相互のあきは図4.1により、次の値のうち最大のもの以上とする。
- (ア) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
- (イ) 25mm
- (ウ) 隣り合う鉄筋の径（呼び名の数値）の平均の1.5倍

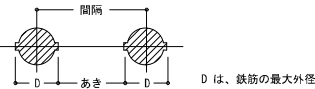


図4.1 鉄筋相互のあき及び間隔

- (5) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(4)による。
- (6) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

5.1 基礎梁

- (1) 一般事項
- (ア) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図5.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。
- (イ) 梁筋を柱内に定着する場合は、7.1(2)(3)による。

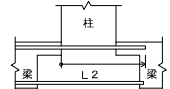
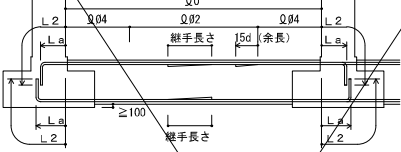


図5.1 梁筋の基礎梁内への定着

- (b) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.2による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.1による。
2. 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
4. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

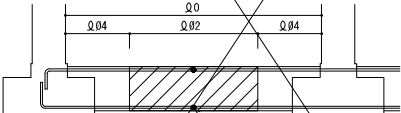
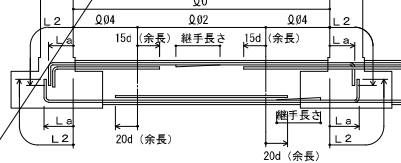


図5.2 主筋の継手、定着及び余長（その1）

- (3) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.3による。
- ただし、耐力スラブが付く場合は、(4)による。



- (注) 1. 図示のない事項は、7.1による。
2. 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
4. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

件 名	新座市消防団第二分団車庫建替工事			SS-5
図面名称	構造関係共通図（配筋標準図・その１）			
縮 尺	NON	FILE	SIGN	DATE 2025. 02. 05

9.3 スラブ等の補強

- (1) スラブ開口部の補強
スラブ開口部の補強方法は、設計図による。設計図になければ、(ア)(イ)による。
(ア) スラブ開口の最大径が700mm以下の場合、図9.8により開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13 (ϕ 2 L 1 シングルを上下筋の内側に配筋する。

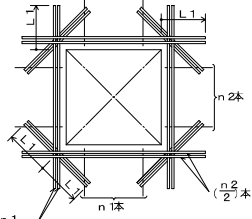
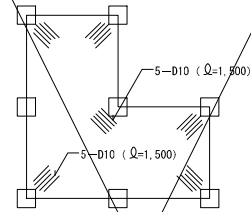


図9.8 スラブ開口部の補強配筋

- (イ) スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることで、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

- (2) 屋根スラブの補強
屋根スラブの出隅及び入隅部等には、図9.9により、補強筋を上端筋の下側に配置する。



- (3) 土間スラブの打継ぎ補強
基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強は図9.10による。ただし、土間スラブとは、土に接するスラブで S形の配筋によるものをいう。

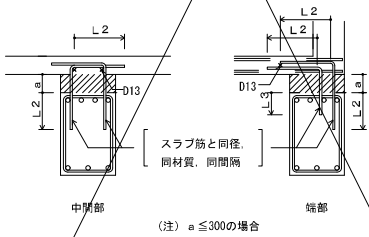


図9.10 打継ぎ補強配筋

- (4) 土間コンクリートの補強
土間コンクリートの補強筋は、設計図による。なお、基礎梁との接合部は、図9.11による。

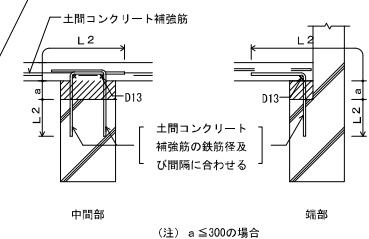


図9.11 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

10.1 片持スラブ形階段

片持スラブ形階段の配筋は、表10.1及び図10.1により、寸法及び配筋種別は、設計図による。

表10.1 片持スラブ形階段の配筋		t : スラブ厚さ	
配筋種別	配筋図	KA1	KA2
配筋図			
配筋種別	配筋図	KA3	KA4
配筋図			

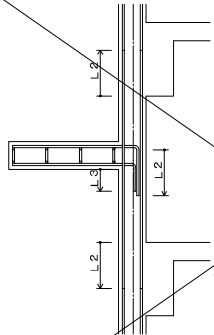


図10.1 片持スラブ形階段配筋の定着

10.2 二辺固定スラブ形階段

二辺固定スラブ形階段は、プレキャストコンクリート部材又は現場打ちコンクリート部材とする。プレキャストコンクリート部材とする場合の躯体への接続方法は設計図による。

二辺固定スラブ形階段の配筋は表10.2並びに図10.2及び図10.3により、寸法及び配筋種別は、設計図による。

表10.2 二辺固定スラブ形配筋	
配筋種別	上端筋、下端筋とも (全域)
KB1	D13-200φ
KB2	D13-150φ
KB3	D13-100φ
KB4	D13、D16-150φ
KB5	D16-150φ
KB6	D16-125φ
KB7	D16-100φ

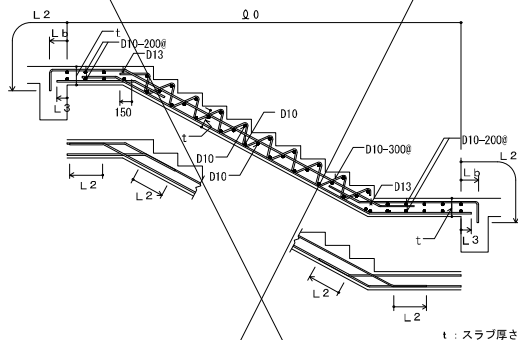


図10.2 二辺固定スラブ形階段配筋 (その1)

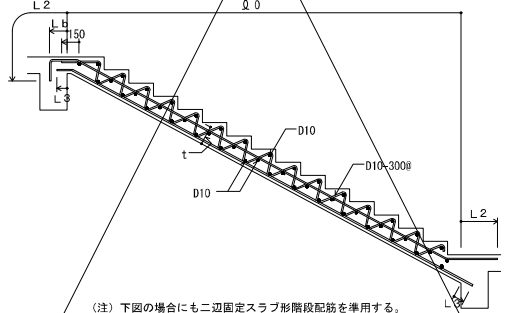


図10.3 二辺固定スラブ形階段配筋 (その2)

11.1 梁貫通孔

- (1) 梁貫通孔は、次による。
(ア) 梁貫通孔補強筋の名称等は、図11.1による。
(イ) 孔の径は、梁せい1/3以下とする。
(ウ) 孔の上下方向の位置は、梁せい中心付近とし、梁中央下端は梁下端よりD/3 (Dは梁せい) の範囲には設けてはならない。
(エ) 孔は、柱面から原則として、1.5D 以上離す。ただし、基礎梁及び壁付帯梁は除く。
(オ) 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の 3倍以上とする。
(カ) 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
(キ) 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、図11.2による。
(ク) 溶接金網の余長は、1倍以上とし、突出しは10mm以上とする。
(ケ) 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋 1-13φのリング筋を取り付ける。
なお、リング筋は、溶接金網に 4箇所以上溶接する。
(コ) 溶接金網の割付け始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。
(サ) 他の開孔を設けない範囲は、図11.3による。

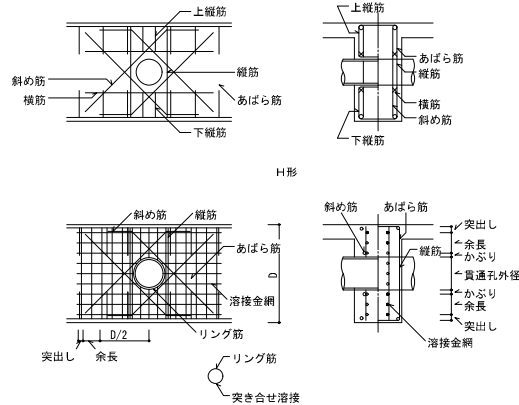


図11.1 梁貫通孔補強筋の名称等

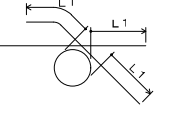


図11.2 補強筋の定着長さ

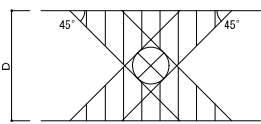


図11.3 他の開孔を設けない範囲

- (2) 梁貫通孔の補強形式は表11.1～表11.2により、配筋種別は設計図による。

表11.1 H形配筋					
配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	
H2		2-2-D13			
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4	4-2-D16				
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H8	4-2-D22				

(注) は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.2 M形配筋				
配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金網	配筋図
MH1	2-2-D13	なし	なし	
MH2		2-2-D13		
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-φ-100φ	
MH4	4-2-D13			
MH5	4-2-D16	4-2-D13	2-φ-100φ	
MH6	4-2-D16			
MH7	4-2-D19	4-2-D13	2-φ-100φ	
MH8	4-2-D19			

(注) は、一般部分のあばら筋を示す。

11.2 コンクリートブロック帳壁との取合い

- (1) 控壁は、次による。
(ア) 控壁の配置は、設計図による。
(イ) 配筋は、図11.4による。

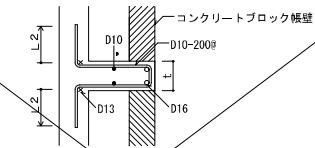


図11.4 控壁の配筋 (木定、重量とも)

- (2) 帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は、図11.5による。

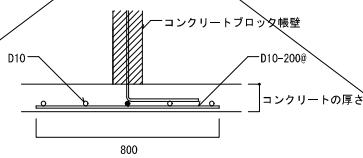


図11.5 壁付き土間コンクリートの補強配筋

11.3 パラベット

パラベットの先端補強筋は図11.6により、コンクリート厚さ及び配筋は構造図による。

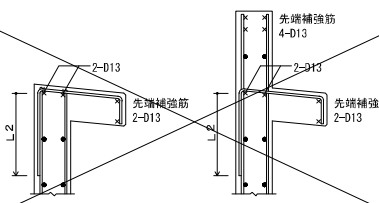


図11.6 パラベットの先端補強筋

12 擁壁

宅地造成等規制区域外での高さ2m以下の擁壁の鉄筋の定着長さは図12により、コンクリートの厚さ及び配筋は構造図による。

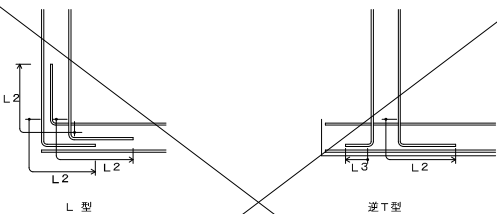


図12 擁壁の鉄筋の定着長さ

件 名	新座市消防団第二分団車庫建替工事				SS-8
図面名称	構造関係共通図（配筋標準図・その４）				
縮 尺	NON	FILE	SIGN	DATE	2025. 02. 05